

**浜岡原子力発電所 3号機 液体廃棄物処理系(低電導度廃液処理系)
における廃液の漏えいについて(続報)**

2010年9月29日

◆今回お知らせする内容

点検結果	<p>点検の結果、漏えいのあった入口配管接続部が前回点検時の締め付け位置から僅かに緩んでいること、その他、接続部や内部のパッキン(シール材)に損傷がないことを確認しました。</p> <p>また、クラッドセパレータ(B)^{※1} 運転時の入口配管接続部の振動値が、同じ構造の出口配管接続部と比べて大きいことを確認しました。</p> <p>以上から、漏えいが発生した原因は、クラッドセパレータ(B)運転時の振動により当該接続部が緩み、パッキンのシール性が低下し漏えいに至ったものと推定しました。</p> <p>当該接続部は、接続部が緩んで漏えいが発生しないよう締め付け後に点付溶接し固定しました。</p> <p>なお、漏えい発生後の現場確認やその後の点検補修等のため、当社社員および協力会社社員が現場で作業を行いました。放射線管理区域内での作業基準に則り、放射線防護措置を講じたうえで作業に従事しており、計画外の放射線を受けた者はいません。</p>
------	---

◆これまでにお知らせした内容

(2010年9月21日公表)

発生号機	3号機 (定格熱出力一定運転中) : 沸騰水型、定格電気出力 110 万キロワット
発生年月日	2010年9月20日
発生時の状況	<p>2010年9月20日午後3時48分に、3号機の液体廃棄物処理系(低電導度廃液処理系)^{※2}で廃液処理を開始したところ、午後3時50分に現場で漏えいが発生したことを示す警報が発生しました。直ちに現場確認を行い、補助建屋地下1階(放射線管理区域内)に設置しているクラッドセパレータ(B)室で廃液の漏えいを確認したことから、直ちにクラッドセパレータ(B)を停止し、漏えいは止まりました。</p> <p>漏れた廃液の量は、約9リットルであり、漏えいした廃液に含まれる放射エネルギーは、約1.4×10^4ベクレル(国への報告基準^{※3}の約270分の1程度)でした。</p> <p>漏えいした廃液は、適切に処理しました。</p>
原因・対応	クラッドセパレータ(B)入口配管接続部から漏えいしていたことから、今後、当該接続部の点検を実施します。
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありません。
お知らせ基準	運転情報「表 1-2 管理区域内において、放射性物質を含む機器等からの水の漏えいを発見したとき(但し、1リットル程度に至らない微少な漏えいを除く。)」に該当します。

※1 クラッドセパレータとは、液体廃棄物処理系(低電導度廃液処理系)に導いた廃液に含まれる鉄さび等の不純物を、遠心分離により除去する装置です。3号機には、(A)(B)2台のクラッドセパレータがあります。

- ※2 液体廃棄物処理系(低電導度廃液処理系)とは、発電所内(原子炉・タービン建屋や補助建屋の放射線管理区域内)の回転機器の軸受部等から通常漏れ出る不純物の比較的少ない低電導度の廃液を処理する系統です。処理した廃液は、復水タンクへ回収し再利用します。
- ※3 国への報告基準とは、 3.7×10^6 ベクレルです。

以 上